

## 御所市内公共交通 実証運行計画の変更点について

令和 4 年 5 月 12 日付「第 28 回御所市地域公共交通会議（書面開催）」でご承認いただいた「御所市内公共交通 実証運行計画」について、以下のとおり一部変更・追記しました。

なお、別添の資料 2「御所市内公共交通 実証運行計画（修正案）」において、朱書きにて当該箇所を変更・追記しました。

1. コミュニティバスの運賃について【資料 2：4 頁、6 頁】

- ・運賃割引の適用を市民限定とし、加えて、運転免許証自主返納者の移動を支援するため、**運転免許証自主返納者の運賃を軽減する。**

**(変更内容) 65 歳以上の市民 100 円**

**運転免許証を自主返納された市民 100 円**

2. デマンド交通の運賃について【資料 2：5 頁、9 頁】

- ・運賃割引の適用を市民限定とし、加えて、運転免許証自主返納者の移動を支援するため、**運転免許証自主返納者の運賃を軽減する。**

**(変更内容) 65 歳以上の市民 300 円**

**運転免許証を自主返納された市民 300 円**

3. デマンド交通の運行基本計画について【資料 2：9 頁】

- ・運行基本計画に「運行時間」と「運行主体」を追記

**(追記) 運行時間 午前 9 時（始発）～午後 5 時（終発）**

**運行主体 運行予定者は、市内に営業所を有する道路運送法第 4 条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得ている事業者とする。**